

関係機関各位

2022年9月26日

よりスピーディな融資実行をサポートします！ 信用保証書の電子交付開始について

青森県信用保証協会（会長：林 哲夫）では、令和4年10月3日より次の金融機関と連携し、信用保証書の電子交付を開始いたします。

県内金融機関

- ・東奥信用金庫（理事長：小中 雅彦）
- ・青い森信用金庫（理事長：益子 政士）
- ・青森県信用組合（理事長：堀内 元博）

県外金融機関

- ・株式会社北日本銀行（頭取：石塚 恭路）

政府系金融機関

- ・商工組合中央金庫青森支店（支店長：長谷川 正治）
- ・商工組合中央金庫八戸支店（支店長：早坂 一美）

記

1. 信用保証書の電子交付とは

信用保証協会と金融機関との保証契約は、信用保証協会が金融機関に信用保証書を交付することによって成立し、金融機関が貸付を実行したときにその効力が生じます。

これまで、当協会が専用紙に信用保証書を印刷し金融機関に郵送していましたが、今後上記金融機関の間では原則信用保証書を電子データ化し、電子署名・タイムスタンプを付与した上で認証付電子保証書として交付するため、保証決定後の即時交付が可能となります。

2. 導入の効果について

これまでより信用保証書が金融機関に到着するまでの時間（リードタイム）が短縮されることで、中小企業へのスピーディな融資実行に寄与します。

また、ペーパーレス化により信用保証書の紛失、情報漏洩等のリスクをより一層減らすことに寄与するものと考えております。

なお、東北の他の信用保証協会では、既に一部金融機関と保証書の電子化を始めており、10月3日に当協会がサービスを開始することで、東北6県全ての信用保証協会でも信用保証書の電子化が行われることとなります。